

新温泉町いなか暮らし体験住宅申込手続

1 申込可能日

利用希望日の属する月の2か月前の1日から可能です。

(土日祝日の場合は、翌営業日)

例) 8月10日から1か月利用される場合は、6月1日から申込可能です。

2 申込方法

①新温泉町商工観光課又は新温泉町ホームページで空き状況を確認

②「新温泉町いなか暮らし体験住宅借受申込書」に下記の書類を添えて申し込み

・申込者及び同居する方の住民票の写し

・入居期間中の活動計画又は地域活性化に関わる活動計画

※新温泉町空き家バンクの利用者登録をされている方が申込みできます。

未登録の方は、空き家バンクへの登録が必要となります。

3 利用者決定(選考・決定方法)

①申込資格を満たしているか確認します。

②目的、移住の意思等を面談により審査の上、年齢、世帯構成等も考慮し決定します。

③入居決定した方には、入居決定書を交付します。

4 賃貸借契約の締結

利用決定者は、新温泉町長と賃貸借契約書を締結します。

(契約期間の延長は行いません)

5 利用料の納付

利用決定者に、新温泉町役場から利用料金の納付書を送付します。利用開始日まで納付してください。

利用料金：1か月 25,000円

1か月を超える日数は、1日当たり1,000円(上限25,000円/月)

6 鍵の引渡し

利用当日、現地で鍵をお渡しします。午後5時までにお越しください。

7 光熱水費の納付

光熱水費の納付書は、鍵の引き渡し日に現地でお渡しします。

滞在期間内に納付してください。1日 500円

8 退去

退去当日、商工観光課職員立会いのもと、鍵の返却をお願いします。

※日常生活を行う最低限度の家財は準備しています。ただし、消耗品等は準備してください。

※寝具(布団)はありませんので、利用者が準備してください。

ただし、レンタル可能な業者の紹介は可能です。寝具の受渡日及び返却日に関しては、商工観光課にご相談ください。